

研究課題：外国人研修・技能実習制度の改善策

一、研究背景：

外国人研修・技能実習制度は、元々発展途上国に技術移転を目的として創設されたが、ここ数年来、低賃金の労働力確保するために利用されるケースが目立ち、制度の趣旨と実態の乖離が激しく見られる。このような状況に対応するために制度が改正され、2010年に新制度が実施された。

二、研究目的

本研究は、制度改正後の実態を調査し、今回の法改正によってどの程度制度上の問題を解決できているのかを調べる。そしてまだ解決できていない問題点の原因を探り、それを解決するための必要な措置と方法を探究し、政策提言を目指す。

三、研究手法

- 1、先行研究を調べ、自分の研究はこの分野における位置を明白にする。
- 2、法務省入国管理局、厚生労働省、国際研修協力機構(JITCO)などの制度に関する機関が公表した第一次データを集める。
- 3、各関係者、部署にインタビューを行うことにより、制度改正のその実施状況を把握する。
- 4、アンケート調査により、改正後の研修・技能実習制度に対する意見と改正後の技能実習生の実態について調査する。

四、研究成果

1、先行研究に関する研究

研修・技能実習制度に関する先行研究だけでなく、日本における外国人労働者問題に関する研究を広く勉強した。具体的に、『季刊労働法』(労働開発研究会)、『日本労働研究雑誌』(労働政策研究・研修機 JILPT)、『移民政策研究』(移民政策学会)の三つ学会雑誌を調べ最近20年間の日本の外国人労働者問題に関する研究動向のレポートも作成した。

2、実施したインタビュー

①対象者:

中国人力資源と社会保障部国際交流服務中心技能交流処秦桂春
全統一労働組合外国人労働者分会 書記次長中島浩
受け入れ機関から不正行為を受けた研修生本人 4 人

②成果:

リサーチクエス「研修・技能実習制度の改正は、不正行為を阻止できるのか。」に基づいて、「研修・技能実習制度の改正はある程度不正行為の発生を阻止できるが、根本的に不正行為を止められない。」に設定した上、4 つの仮説を立て検証していた。この4 つの仮説に基づき、送り出し機関、技能実習生を支援する労働組合及び技能実習生本人にインタビューし、制度改正後の実施の実態を把握した。

3、それ以外の活動:

外国人研修・技能実習制度に関する省庁交渉及び研修生権利ネットワーク総会に参加することによって、新制度の実施現状をより深く理解した。

五、今後の活動予定

今後は受け入れ機関及び国際研修協力機構にインタビューを行う予定。また、技能実習生に対してアンケートを実施する予定。

六、最後に

2012 年度の研究活動及び研究成果は、基金創設者である森泰吉郎様と基金を運用して頂いた慶應義塾大学湘南キャンパス研究支援センター様のおかげである。御基金のご支援無くしては、フィールド調査を行うなど、充実した研究活動を実現することは出来なかった。ここに厚く御礼申し上げます。